

宇部市立中学校の新たなスポーツ・文化活動体制整備協議会 概要

1 日 時 令和7年12月26日（金） 15:00～17:00

2 場 所 宇部市本庁舎 3階 会議室

3 概 要

会長（司会）

- ・12月議会において市長が「令和12年度からの完全地域移行」を表明した。
- ・今回は、学校部活動の廃止時期の明確化と、市が統括する運営体制の方向性について協議する。

○部活動地域展開の今後の方向性について

宇部市観光スポーツ文化部 部活動地域展開室

(1) 目的

少子化への対応、教員の負担軽減、専門的指導の確保。

(2) 内容

- ・公設公営を基本として市が責任をもって運営する体制を構築。
- ・期限を区切らなければ、なしくずし的に部活動と地域クラブの併用期間が続くことになり、現場の負担が解消されないため、令和11年度末までに学校部活動を終了し、令和12年度からの地域クラブ完全移行を目指す。
- ・将来的には民間の活力も活かした運営も視野に入れつつ、当面の活動は空白期間が生まれないように宇部市が指導員を直接雇用する体制で移行を進めてく。
- ・優先すべきは部活動の数を維持することではなく、未来の子どもたちがスポーツ・文化に親しめ、誰もが楽しめる場所を確実に残していくこと。
- ・現場主導により市内全域を4ブロック程度に分けたエリア別再編を行い、クラブの活動を現在の半数程度に集約することも視野に入れて適正配置を検討。
- ・現在活動している認定地域クラブについては、無理に公設公営へ統合するのではなく、市の直轄クラブか、これまで通り独自性を保ちながら補助金を受け取る独自運営かを選択できることとする。
- ・市が主体となりつつも、円滑の運営のためにスポーツ協会や文化創造財団などと運営や指導者の派遣の可能性を模索する。
- ・施設については、照明施設など既存部活動に無いものに対して過度な当資を行わず、既存の学校施設を有効利用する。

(3) 議論

委員

校長会の意向を十分に聞いていただいた上での提案について感謝するとともに、今後、全面協力していきたい。

委員

今後どうなるのか気にしているスポーツ協会加盟団体もある。指導だけならできるが運営についてはまた別の問題が出てくるため、加盟団体への説明について詳細をつめていきたい。

委員

中体連の大会運営とまた同じように、文化連盟のコンクールの運営を考えていかないといけない。吹奏楽のコンクール等であれば、厚狭地区という形でコンクールが開かれるため美祢市や山陽小野田市の吹奏楽部や地域クラブの方にも運営を手伝っていただけるように、幅広いスタッフの研修が必要になってくる。

事務局

吹奏楽の地域展開は最も課題が多いためよく協議していきたい。文化創造財団や厚狭地区の方、さらに今後のことを考え高校の関係者も入れて、いろいろもっと大きな形で、議論していきたい。また協力をお願いしたい。

委員

来年入ってくる1年生で部活が終わるぐらいのスピード感を持って、もう1年ぐらい早くしてもらうことはできないか。

事務局

上手く整えば、早くやるにこしたことはないと思っているが、じっくりとていねいにできたらいいなという案であるので、協力をお願いしたい。

委員

今は各地域クラブの手上げ方を継続しながらということではよいか？

事務局

手上げ方を継続しながら、同時並行と考えている。

事務局

令和8年度から令和11年度までの4年間で、段階的に部活動を縮小・統廃合する素案を学校教育課から提案。

- ・宇部市部活動地域展開基本方針案の実現に向けて、地域クラブと学校部活動のギャップを小さくし、円滑に地域移行地域展開できるようにすることが目的。
- ・令和8年度は周知とエリア別合同チームによる合同部活動の推進。
- ・令和9年度は縮小。休日の部活動及び大会前延長練習を原則廃止。

- ・令和 10 年度は部活動の統廃合と平日水曜日の合同部活動を実施。
- ・令和 11 年度は新制度への接続支援と部活動の完全廃止。
- ・地域クラブ活動の課題の 1 つである生徒の移動について、現場の先生方の力で、実際の形を作ってほしい。

委員

この案を 1 年短縮して、3 年でやるように計画してほしい。

事務局

各学校で学校長の判断で早めにやることもできるので、もしそれで出来ないというのであれば、またご相談してほしい。

委員

最後の中学校 3 年生の引退を待たずして部活動廃止とのことだが、そこで終わりということになってしまうのか。

事務局

令和 8 年度の 5 年生については引退を待たずして 2 年間しか活動できないということを小学校の段階で周知し、中学校入学前に部活動に入るのか、それともクラブチームや既存の地域クラブに入るのか、決めておいてもらいたい。

委員

新たな放課後活動の場というのは、場所が変わることなのか、あるいは部活動を半分程度に集約するという意味なのか。既存には無い新たな文化的な活動も行っているとあったが、そこまで広げていけることは可能なのか。

事務局

皆さんにいろいろ相談することになると思う。

委員

平日 2 時間の活動ということは残しつつの新たな放課後活動なのか。

事務局

今後制度設計をしていく。関係機関のご意見も伺いながらやっていかなければならないので、先ほど期間が長すぎるという意見もあったが、関係団体との調整等もあり、令和 8 年度は制度設計だけで時間がかかるとされる。来年度にある程度制度設計が決まれば、令和 9 年度の 6 年生には説明ができる。

委員

今の認定クラブを合併して半数程度に集約してことはあるか。

事務局

既存地域クラブの合併というのは、今のところは考えていない。将来的に子どもの数が減って、地域クラブの合併はありえる。

委員

会費について、今は地域クラブごとにちがうが、今後、公設公営となると、統一されるのか、クラブごとに違うのか。

事務局

会費の統一については、これからの検討事項である。例えば、文化部の華道や茶道は、活動日が運動部と全然違うので、一律でいいのかどうかとかも含めて、また来年度以降の検討課題である。貧困層の支援についても、将来的には減免等の措置が出来るように考えていきたい。

委員

例えば、休日の部活動が原則的に廃止となれば、もっとやりたい生徒やその保護者は活動できる場所を探すと思う。安定して練習時間が確保された地域クラブとそうではない部活動の違いがより広く周知ができて、部活動より地域クラブの方が充実するという思いが強くなってよい。

会長

地域クラブの一番のメリットは、指導者がそのスポーツや文化活動の専門家であること。教員は約7割が未経験者。しかし、努力してその種目を勉強してやっている。また、北部の学校の生徒は選択肢がない。野球部や吹奏楽部がない中学校があり、バスケット部やサッカー部もない。そういう子たちも地域クラブになれば、少し移動はあるが、選択肢の幅が広がる。そのようなメリットも含めて周知をしてもらいたい。

事務局

12月議会で市長、教育長が答弁したが、今は大枠が決まっている段階。詳細はこれから詰めていくので、決まり次第伝えていきたい。

〇まとめと今後の方向性

会長

3月の最終決定までにいくつかの団体や関係者に説明し、意見を伺う機会を積極的に作って最終決定できればよい。

事務局

学校教育課の立場としては、子どもたちの居場所を変容させることになるので、デリケートにやっていく必要があると考えている。ていねいに子どもたちのことを考えて時間をかけてやっていきたい。

委員

様々な課題があるが、具体的に、誰がどういう形で、どういう方法で進めるのかを明確にできると解決できるものもあると思う。

事務局

第15回協議会については、本日の審議結果を踏まえ、市長協議を実施した上で全体像を最終決定したい。